



回覧印座


# 建災防だより 5月号



令和2年5月1日

建設業労働災害防止協会香川支部  
〒760-0026 高松市磨屋町6-4

TEL : 087-821-5243 FAX : 087-821-5229

Eメール: [info@kensaihou-kagawa.jp](mailto:info@kensaihou-kagawa.jp)

ホームページ: <https://kensaihou-kagawa.jp>

検索方法: 建災防香川 (けんさいぼうかがわ)

☆「建災防だより」は現場の人に読んでいただきたいと願っています。☆

- ◎労働災害の発生状況について (1面)
- ◎建災防香川支部のホームページを刷新しました。(2面)
- ◎「新型コロナウイルス感染症」の感染防止のため、技能講習、安全衛生教育等の実施について  
のお願い (2面)
- ◎熱中症を予防しましょう (3面)
- ◎行政機関からのお知らせ (4～7面)
- ◎従事者教育の実施でお困りではないですか? (7面)
- ◎近日開催の講習日程 (7～8面)

## 1. 労働災害の発生状況について

令和元年の全国における労働災害発生状況(令和2年3月速報値)は、死亡者数は全体で790人(全年同期比▲90人、10.2%減少)建設業では260人(全年同期比▲46人、15.0%減少)です。休業4日以上の死傷者数は123,130人(全年同期比▲1,647人、1.3%減少)建設業では14,908人(全年同期比▲219人、1.4%減少)です。香川県下においては、死亡者数は全体で6人(全年同期比▲2人)建設業では0人(全年同期比▲2人)です。休業4日以上の死傷者数は1,233人(全年同期比▲5人)建設業では137人(全年同期比▲17人)です。

香川県における建設業の死亡災害は平成25年に“ゼロ”を初めて達成し、その後毎年2～3件発生していましたが、令和元年は再びゼロを達成しました。

一方、令和2年の労働災害発生状況(令和2年3月速報値)は、全国においては、死亡者数は全体で91人(全年同期比▲1人、1.1%減少)建設業では36人(全年同期比+4人、12.5%増加)です。休業4日以上の死傷者数は10,738人(全年同期比▲24人、0.2%減少)建設業では1,341人(全年同期比▲46人、3.3%減少)です。香川県下においては、死亡者数は全体で6人(全年同期比+4人)建設業では0を継続しています。休業4日以上の死傷者数は198人(全年同期比+1人)建設業では25人(全年同期比-2人)です。

令和元年の労働災害は全国、香川県とも減少しました。死亡災害については大きく減少したものの、休業災害では減少幅は少なく、13次防の目標には遠く及ばない状況です。令和2年については、3月までの数字は前年比で増加しており、注意が必要な状態と思われます。令和2年度は「新型コロナウイルス感染症」予防対策の中で、現場から感染者を出さないという新たな、衛生活動が加わりますが、労働安全衛生の基本を守り、活動されるようお願いいたします。

## 2. 建災防香川支部のホームページを刷新しました

建災防香川支部のホームページが新しくなりました。講習のご案内と申込書のダウンロードなどが、わかりやすくなったと思います。特に厚生労働省や国土交通省等の行政からの通達等については、これまでこの建災防だよりでお知らせしてきましたが発出されてからお手元に情報が届くのに2か月ほどかかることもありましたが、これからはタイムリーにホームページでお知らせできることとなります。今まで通り、本誌にはタイトルだけは記載しますが内容の詳細についてはホームページをご覧ください。新しきホームページ：<https://kensaibou-kagawa.jp>

## 3. 「新型コロナウイルス感染症」の感染防止のため、技能講習、安全衛生教育等の実施についてのお願い

4月7日に東京都をはじめとする7都府県に新型インフルエンザ等緊急事態宣言が発令され、その後全国に緊急事態宣言が出ました。

5月の講習等につきましては、中止・延期といたします。詳細につきましてはホームページに掲載いたします。

6月以降につきましても状況により中止・延期もありますので、ホームページで確認してください。講習等を行うにあたり、いろいろな対応が必要になっていきますので、受講者の皆様にはご不便をおかけしますがご協力をお願いいたします。

- 県外にお住まいの方、勤務、仕事をされている方で、当支部での受講を希望される方は、緊急宣言が解除されてから、受講申し込みをしてください。
- 講習機関は各都道府県にありますので、できる限り地元の講習機関での受講をお願いします。
- 当支部での受講後に受講者から感染者が出た場合は、1か月程度講習等を中止することがあります。
- 事態が急変し、香川県知事から、講習等自粛の要請があった時は、講習等の中止または延期をいたします。
- 講師等に感染の疑いが出た場合、講習を中止せざるを得ない状況になった場合は、その講習を中止または延期することがあります。
- 講習会場が汚染されている恐れがある場合は、会場を変更することがあります。会場の確保ができないときは開催を中止または延期します。
- 講習を実施するにあたっては、
- 密閉空間とならないよう、講習会場ではできるだけ窓を開け換気を行いますので、気温の低い時は上着を着用してください。
- 密集場所にならないよう、席の間隔をとるため、定員を減らします。
- 密接場面とならないよう、講義中、講師と受講者の距離を取り、講師もマスクを着用します。
- 受講予定者で発熱等の症状がみられる場合は、欠席してください。次回以降の講習に変更しますので、ご連絡ください。
- 当日の体調について問診票にご記入いただき、受付にご提出ください。
- マスクは各自で用意してください。マスク着用の無い人は入場をお断りいたします。
- 講習会場へ入室の際は手指の消毒をお願いします。
- 受講中、体調が悪くなった場合は、次回以降に受講できることとしますので、会場の係員に申し出て、帰宅してください。
- そのほか様々なことでご迷惑をおかけすることがあると思われませんが、受講者の皆様のご理解・ご協力をお願いします。

以上

## 4. 熱中症を予防しましょう！！

令和2年「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」実施について

香労発基 0327 第3号令和2年3月27日 香川労働局長

これから迎える暑さに対し病院に搬送されることが無いように、適切な熱中症対策を実施し働きやすい快適な職場環境造りに努めて頂くようお願い致します。

今年度は、5月連休明けより暑い日が続くと思われ、熱中症が起き易くなっております。熱中症予防教育を行い熱中症から作業員を守りましょう。

令和2年「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」

期間 令和2年5月1日から9月30日まで

4月を準備月間とし、7月を重点取組期間とする

「職場における熱中症予防対策」のポイント

- WBGT値（湿球黒球温度°C）を求めること等により、職場の暑熱の状況を把握し、必要な作業環境管理、作業管理、健康管理等を行なうこと
- 計画的な熱への順化期間（熱に慣れ、その環境に適応する期間）の設定
- 自覚症状の有無にかかわらず水分・塩分の摂取
- 熱中症の発症に影響を与えるおそれのある疾患（糖尿病等）を踏まえた健康管理など

※ 詳細につきましては建災防香川ホームページをご覧ください。

### 《建設業等における熱中症予防指導員研修》

実施日 令和2年 6月19日（金） 香川県建設会館

《建設業等における作業者のための熱中症予防教育（2H）》

出前出張講習を行っています。現場での従事者教育の一環としてご利用ください。

## 5. 行政機関等からのお知らせ

### （1）「フルハーネス型安全帯」、「移動式クレーン過負荷防止装置」改修・買換の補助金

令和2年度第1回補助金申請受付開始 4月24日～6月8日

厚生労働省・労働局・労働基準監督署・建災防

申請しやすくなりました！！

メーカー推奨フルハーネスの品数が大幅に増えました！！

※ 詳細につきましては建災防香川ホームページをご覧ください。

### （2）新型コロナウイルス感染症により影響を受ける個人事業主・フリーランスとの取引に関する配慮等について

事務連絡令和2年3月16日 国土交通省土地・建設産業局 建設業課長

※ 詳細につきましては建災防香川ホームページをご覧ください。

### （3）「高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン」の策定について

基安発 0316 第2号令和2年3月16日 厚生労働省労働基準局安全衛生部長

※ 詳細につきましては建災防香川ホームページをご覧ください。

### （4）施工中の工事における新型コロナウイルス感染症の罹患に伴う対応等の解釈等について

事務連絡令和2年3月19日 国土交通省土地・建設産業局 建設業課長

※ 詳細につきましては建災防香川ホームページをご覧ください。

### （5）建設工事等におけるガス管損傷事故の防止について（協力依頼）

2020年3月26日 一般社団法人日本コミュニティガス協会 四国支部長 佐藤文彰

※ 詳細につきましては建災防香川ホームページをご覧ください。

**(6) 新型コロナウイルス感染症の大規模な感染拡大防止に向けた職場における対応について**

基安発 0401 第 1 号令和 2 年 4 月 1 日 厚生労働省労働基準局安全衛生部長

※ 詳細につきましては建災防香川ホームページをご覧ください。

**(7) 労働安全衛生規則等の一部を改正する省令の施行について**

基発 0304 第 4 号令和 2 年 3 月 4 日 厚生労働省労働基準局長

化学物質についての改正が令和 2 年 7 月 1 日から施行されます。

※ 詳細につきましては建災防香川ホームページをご覧ください。

**(8) 土木事業における地質・地盤リスクマネジメントのガイドラインについて**

事務連絡令和 2 年 3 月 3 0 日 国土交通省土地・建設産業局 建設業課

道路陥没事故等、地下空間に関する事案が顕在化していることに加え、異常気象による土砂災害が多発しています。このような状況を踏まえて、ガイドラインを策定しました。

※ 詳細につきましては建災防香川ホームページをご覧ください。

**(9) 公共工事の前払い金及びその特例の取扱いについて**

国土建第 5 6 9 号令和 2 年 3 月 3 1 日 国土交通省土地・建設産業局建設業課長

※ 詳細につきましては建災防香川ホームページをご覧ください。

**(9) 経営事項審査の事務取扱いについての改正について（通知）**

国土建第 5 6 2 号令和 2 年 3 月 3 1 日 国土交通省土地・建設産業局建設業課長

※ 詳細につきましては建災防香川ホームページをご覧ください。

**(10) 令和 2 年度における建設業の安全衛生対策の推進について（要請）**

2 建災防技発第 173 号令和 2 年 4 月 7 日 建設業労働災害防止協会 専務理事

※ 詳細につきましては建災防香川ホームページをご覧ください。

今般、厚生労働省より、当協会に対して標記についての協力要請がありました。

本件の安全衛生対策の留意事項は下記のとおりとなりますが、継続事項である 1.(2)の「墜落制止用器具の適切な使用」、1.(9)の「専門工事業者等の安全衛生活動支援事業」、1.(14)の「一人親方等の安全衛生対策」、2.(3)の「建設業におけるメンタルヘルス対策の推進」については、昨年度に引き続き、当協会において積極的に対応をしていく事項となっています。

加えて、2.(2)の「じん肺予防対策」イ.に示されているずい道等建設労働者健康情報管理システムについても、引き続き関係者への周知を図ることとしています。

また、昨年度に引き続き、3.(1)の「建設業労働安全衛生マネジメントシステム（NEW COHSMS）、中小事業者向けコンパクトコスモスの導入・活用」、3.(2).ア.の「職長等及び安全衛生責任者の能力向上教育に準じた教育の推進」及び 3.(2).イ.の「建設工事従事者教育の推進」については、1.(15)の「建設工事関係者連絡会議」等を活用し、各支部において発注者及び事業者へ積極的に周知するとともに当該取組の的確な展開をお願いいたします。

**(11) 令和2年度における建設業の安全衛生対策の推進について（要請）**

基安安発 0330 第3号基安労発 0330 第4号基安化発 0330 第3号令和2年3月30日 厚生労働省労働基準局安全衛生部 安全課長 労働衛生課長 化学物質対策課長  
「令和2年度における建設業の安全衛生対策の推進に係る留意事項」が添付されていますので、建災防香川のホームページのお知らせ・通達をご覧ください。

**1 労働者の安全確保のための対策**

- (1) 足場等からの墜落・転落防止対策
- (2) 墜落制止用器具の適切な使用
- (3) 建設業における火災対策
- (4) 建設工事の現場等における荷役災害防止対策
- (5) 伐木作業等の安全対策
- (6) 転倒災害の防止
- (7) 交通労働災害防止対策
- (8) 建設工事の現場等で交通誘導等に従事する労働者の安全確保
- (9) 専門工事業者等の安全衛生活動支援事業
- (10) 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に係る建設工事の安全衛生対策
- (11) 東日本大震災、熊本地震等の復旧・復興工事における労働災害防止対策
- (12) 高年齢労働者等の労働災害の防止
- (13) 外国人労働者に対する労働災害防止対策
- (14) 一人親方等の安全衛生対策
- (15) 建設工事関係者連絡会議の運営等
- (16) 建設職人基本法・基本計画に基づく取組等

**2 労働者の健康確保のための対策、化学物質等による労働災害防止対策**

- (1) 熱中症対策
- (2) じん肺予防対策
- (3) 建設業におけるメンタルヘルス対策の推進
- (4) 化学物質による健康障害防止対策
- (5) 石綿健康障害予防対策

**3 その他の安全衛生に係る対策**

- (1) 労働安全衛生マネジメントシステムの普及と活用
- (2) 建設業における安全衛生教育の推進
- (3) 各種ガイドライン等に基づく安全衛生対策の推進

**(12) 新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言を踏まえた感染予防対策について**

**（要請）**

事務連絡令和2年4月7日 厚生労働省労働基準局安全衛生部 計画課機構・団体管理室長  
緊急事態宣言の対象地域の知事が要請を行ったときは、その要請内容を踏まえて事業の実施に関して中止又は延期を検討するとともに業務体制を縮小する等、適切な対応をお願いする。

※ 詳細につきましては建災防香川ホームページをご覧ください。

- (13) **新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の発出を受けた事業の継続に係る要請等について（依頼）**

事務連絡令和2年4月8日 国土交通省土地・建設産業局

※ 詳細につきましては建災防香川ホームページをご覧ください。

- (14) **外国人の日本語の理解力に配慮した技能講習の実施について**

基発 0330 第 43 号令和2年3月31日 厚生労働省労働基準局長

※ 詳細につきましては建災防香川ホームページをご覧ください。

- (15) **専門工事企業の施工能力等の見える化評価制度について**

国土専建第59号令和2年4月8日 国土交通省土地・建設産業局長

※ 詳細につきましては建災防香川ホームページをご覧ください。

- (16) **建設キャリアアップシステムの活用について（要請）**

国土入企第1号国土建労第1号令和2年4月1日 国土交通省土地・建設産業局長

※ 詳細につきましては建災防香川ホームページをご覧ください。

- (17) **経営事項審査の事務取扱いについての一部訂正について（通知）**

国土建労第2号令和2年4月3日 国土交通省土地・建設産業局建設業課長

※ 詳細につきましては建災防香川ホームページをご覧ください。

- (18) **国土交通省所管事業の執行における交通誘導警備員の円滑な確保等について**

事務連絡令和2年4月7日 国土交通省土地・建設産業局建設業課長

※ 詳細につきましては建災防香川ホームページをご覧ください。

- (19) **安全週間（コロナ対応リーフレット）** 厚生労働省

※ 詳細につきましては建災防香川ホームページをご覧ください。

- (20) **新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を踏まえた安全週間の対応について**

基安安発 0417 第3号基安労発 0417 第5号令和2年4月17日

厚生労働省労働基準局安全衛生部 安全課長労働衛生課長

※ 詳細につきましては添付資料をご覧ください。建災防香川ホームページでもご覧になります。

- (21) **新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態措置の対象が全国に拡大されたことに伴う工事等の対応について**

国土建第7号令和2年4月17日 国土交通省土地・建設産業局建設業課長

※ 詳細につきましては建災防香川ホームページをご覧ください。

- (22) **工事及び業務における新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策の徹底について**

事務連絡令和2年4月20日 国土交通省土地・建設産業局建設業課長

- (23) **緊急事態宣言時に事業の継続が求められる事業で働く方々等の感染予防、健康管理の強化について**

令和2年4月17日厚生労働省労働基準局長

事務連絡令和2年4月8日 国土交通省土地・建設産業局

※ 詳細につきましては建災防香川ホームページをご覧ください。

- (24) **新型コロナウイルス感染症対策専門家会議における「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」を踏まえた取組の推進について（依頼）**

事務連絡令和2年4月27日 国土交通省土地・建設産業局

※ 詳細につきましては建災防香川ホームページをご覧ください。

(25) 新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえた労働安全衛生法に基づく健康診断に実施に係る対応について（参考送付）

事務連絡令和2年4月23日 国土交通省土地・建設産業局 建設業課長

※ 詳細につきましては建災防香川ホームページをご覧ください。

(26) ゴールデンウィークは外出を控えましょう 厚生労働省パンフレット

※ 詳細につきましては建災防香川ホームページをご覧ください。

## 6. 従事者教育（6時間、4時間）の実施で、現場でお困りではないですか？

建災防香川支部にご相談ください。

土木工事の官庁工事においては、工事着手時の6時間作業員教育や毎月の4時間教育について工事成績評価をしているところが多くあります。工事内容に合わせたカリキュラムで安全教育を行っています。実施についてお困りの時は是非「建災防香川支部」をご活用ください。

## 7. 6～8月開催の講習予定

講習予定日	講習科目	講習会場
6月 2日(火) 3日(水)	玉 掛 け 技 能 講 習	(学科・実技) タ ク テ ッ ク
6月 4日(木) 5日(金)	玉 掛 け 技 能 講 習	(学科・実技) タ ク テ ッ ク
6月 5日(金)	フルハーネス安全帯特別教育	香川県建設業協会西讃支部会館
学科:6月 9日(火) 実技:6月 10日(水) または11日(木)	高所作業車運転技能講習	(学科)香川地域職業訓練センター (実技) タ ク テ ッ ク
学科:6月 15日(火) 実技:6月 16日(水) または18日(木)	小型車両系建設機械（3トン未満） 運 転 特 別 教 育	(学科) 香川地域職業訓練センター (実技) タ ク テ ッ ク
学科:6月 17日(水) 実技:6月 18日(木) または19日(金)	小型車両系建設機械（3トン未満） 運 転 特 別 教 育	(学科) 香 川 県 建 設 会 館 (実技) タ ク テ ッ ク
6月 19日(金)	熱中症指導員・管理者研修	香 川 県 建 設 会 館
6月 22日(月) ～25日(木) ※学科2日実技1日	車 両 系 建 設 機 械 (整地・運搬・積込用、掘削用) 運 転 技 能 講 習	(学科)香川地域職業訓練センター (実技) タ ク テ ッ ク
6月 25日(木) <b>(臨時開催)</b>	足場の組立て等作業に係る業務の 特 別 教 育	香 川 県 建 設 会 館
6月 29日(月) または30日(火) ※1日講習	車 両 系 建 設 機 械 ( 解 体 用 ) 運 転 技 能 講 習	(学科・実技) タ ク テ ッ ク

講習予定日	講習科目	講習会場
7月 2日(木) 3日(金)	職長・安全衛生責任者教育	香川県建設会館
7月 6日(月) 7日(火)	<b>建築物等の鉄骨の組立等作業主任者</b>	香川県建設会館
7月 8日(水) 9日(木)	石綿作業主任者	香川県建設会館
学科: 7月13日(月) 実技: 7月14日(火) または15日(水)	ローラー運転者特別教育	(学科)香川地域職業訓練センター (実技)タクテック
7月14日(火)	石綿使用建築物等解体等業務特別教育	香川地域職業訓練センター
7月16日(木)	職長・安全衛生責任者能力向上教育	香川地域職業訓練センター
7月21日(火)	丸のこ等取扱作業の安全衛生教育	香川県建設会館
7月28日(火) 29日(水)	<b>足場の組立等作業主任者</b>	香川県建設会館
7月31日(金)	<b>フルハーネス安全帯特別教育</b>	香川県建設会館
8月3日(月) ～5日(水)	<b>地山の掘削及び土止め支保工作業主任者</b>	香川県建設会館
8月7日(金)	低圧電気取扱い業務特別教育	香川県建設会館
8月18日(火) 19日(水)	職長・安全衛生責任者教育	香川県建設会館
8月24日(月) 25日(火)	<b>型枠支保工の組立て等作業主任者 技能講習</b>	香川県建設会館
8月27日(木)	足場作業主任者能力向上教育	香川地域職業訓練センター
8月31日(月)	<b>足場の組立て等作業に係る業務の 特別教育</b>	香川地域職業訓練センター

- ・**建災防香川支部のホームページが4月1日から新しくなりました。アドレスも新しくなっています。**
- ・講習の申込書は建災防のホームページからダウンロードできます。
- ・申込みの受付期間は各講習日の10日前までです。但し、受付期間内でも定員に達した場合は締切ります。**お申込みは先着順です。お早目にお申込みください。**
- ・ゴシック太字の技能講習は、人材開発支援助成金対象の講習です。